

平成29年度 ワークライフバランス推進強化月間の実施について（概要）

① 趣旨・目的

- ✓ ワークライフバランスの推進及び働き方改革は、育児・介護等時間制約のある職員のみならず、全ての職員が健康で生き生きと働き、成長し、その能力を最大限発揮することにより、政策の質や行政サービスを向上させるために不可欠
- ✓ このため、平成29年度においても、ワークライフバランス推進強化月間を実施する。各府省等は、昨年度までの取組結果を踏まえて、創意工夫の上、「ゆう活」など働き方改革に具体的に取り組むことで、超過勤務を縮減し、職員・職場の意識変化を進める。

② 実施概要

- ・期間：平成29年7月及び8月 ※各府省等の判断において6月や9月以降も実施可
- ・実施対象：全府省等
- ・取組内容：全府省等共通取組事項に加えて、各府省等や各職場において実情に応じた独自の取組を実施

【共通取組事項】

- 大臣、事務次官等からの強力なメッセージの発信
 - ・大臣、事務次官等から内外に対するメッセージ発信、各フロア巡回等
- 「ゆう活」と超過勤務縮減の徹底
 - ・20時以前の庁舎消灯勵行
 - ・16時以降に会議や作業・調査依頼等を行わない
 - ・超過勤務状況・理由の見える化等
- フレックスタイム制度の周知徹底
- テレワークの推進強化
- ペーパーレス化の推進
- 不要・不急業務の見直し
- 休暇(年次休暇・夏季休暇)の一層の取得促進
 - ・7～9月の夏季休暇(3日間)・年次休暇を組み合わせて、1週間以上の連続休暇の取得を促進
 - ・家族の行事、記念日等に合わせた計画的な休暇取得を促進

※取組例：プレミアムフライデーに合わせた休暇の取得促進

【独自取組事項例】

- ワークライフバランス職場表彰等を参考にした取組の実施
 - ・職場内表彰の実施等
- 組織内コミュニケーションの強化、見える化
 - ・プライベートの予定も含めたスケジュールの共有等
- 業務の予定・進捗状況の見える化
 - ・スケジュール管理表により、業務内容を見える化・共有等
- 業務分担・応援体制の整備
 - ・チーム制・当番制の導入により、業務の負荷集中を改善等
- 共有フォルダやメールの活用等による業務効率化
 - ・ファイル名やメール件名のルール化等
- 業務効率化で生まれた時間の有効活用
 - ・退庁後のイベント開催等、早期退庁したくなる仕掛け作り等
- 職員の情報リテラシーの向上
 - ・パソコン等のノウハウ集の共有等
- 民間企業や他府省等の先進事例の情報収集等
 - ・民間企業や他府省等を見学し、可能な取組を実施等